

平成 25 年度障害者総合福祉推進事業（2 次）
指定課題個票

<p style="text-align: center;">指定課題 1</p>	<p style="text-align: center;">重い障害を持つ者が利用する日中活動系障害福祉サービス（生活介護）に関する実態把握について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>障害者自立支援法成立時に創設された重い障害を持つ者が利用する障害福祉サービスのうち、生活介護事業所については、事業所数、利用者数ともに、年々増加しているところである。その一方で、支援内容については事業者によってまちまちであり、支援に係る全国的な実態把握もなされていないところである。</p> <p>また、平成24年度報酬改定において、生活介護事業については、8時間を超える利用時の延長支援加算を創設するとともに、営業時間が4時間未満の場合の開所時間減算を創設するなど、サービス提供時間に着目した報酬改定を行ったところ、報酬改定検討チームにおいて、「サービス利用時間の観点も含め、生活介護等のサービスの質がどのようなものとなっているか」との指摘があり、次期報酬改定に向けて、実態把握等が喫緊の課題とされている。</p> <p>このため、生活介護に関する事業所調査等を実施し、課題を整理の上、対応方を検討すべきである。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所及び利用者アンケート調査等 ・ 有識者、実践者等からなる検討委員会を組織し意見をとりまとめる 等
<p>求める成果物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者及び利用者アンケート調査、ヒアリング調査を通じて、基本的な支援内容について（例：標準的な支援時間（8時間）でサービス提供する場合）明らかにすること。 ・ また、標準的な支援時間を超える場合や、4時間未満の場合の支援内容について明らかにすること。（想定される支援内容：レクリエーション、生産活動、食事提供、入浴介助（週何回程度等の頻度）、排泄介助、見守りなどがあるが、標準的な一日の日課や、週単位での予定表等を事業者毎に明らかにするなどを含めた報告をすること） ・ 生活介護事業所で実施している医療ケアやリハビリテーションの実態について調査すること。 ・ 生活介護事業所におけるQOL向上に係る従事者の質（専門性）について、利用者アンケートを通じて実態を調査し把握するとともに、課題があれば対応方を検討。 ・ 実際の利用実態をケース事例として分析し、適切な利用事例を収集し報告すること。
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課/福祉サービス係 ・ 障害福祉専門官(内線3008)</p>

平成 25 年度障害者総合福祉推進事業（2次）
指定課題個票

指定課題 2	障害児入所支援の今後の在り方に関する調査研究について
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害児入所施設は、平成 24 年 4 月 1 日から障害種別の一元化、年齢延長規定の廃止、児童発達支援管理責任者等の必置等の改正が行われ、これまで以上に個々の障害特性に応じた支援、自立に向けた質の高い支援が求められることになった。新体系へ円滑な移行ができるよう配慮し、職員配置等の施設基準は改正前のものを踏襲しており、一元化に向けた本格的な検討はこれからである。</p> <p>また、新たな「障害者総合支援法」では、児童福祉法の改正により、指定障害児入所施設の設置者の責務として、障害児及びその保護者の意思をできる限り尊重するとともに、支援を常にその立場に立って行うよう努めなければならないとされ、今後とも支援の質を高めていく仕組みが必要である。</p> <p>そこで、障害児入所支援に関する実態を詳細に分析するとともに、今後の障害児入所施設の職員配置基準、支援の内容・評価等に関する提言を行うことを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>実態調査</p> <p>① 活動実態及び実務実態を把握すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設種別の違いによるケア内容の差、傾向。 ・合併症の有無等状態の違いによるケア内容の差、傾向。 ・職員構成の違いによるケア内容の差、傾向等について分析すること。 ・ケア形態の違いによるケア内容の差、傾向等について分析すること。 <p>② 専門的ケアの実態：被虐待児・医療ニーズが高い児童・強度行動障害児等へのケア、リハビリなど障害特性に応じた特別な支援、在宅復帰又は退所後の自立に向けた支援等の実態について示すこと。</p>
求める成果物	<p>障害児入所施設におけるケアの現状について定量的にまとめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状態、例えば、障害の種類や程度、強度行動障害の有無、医療的ケアの必要度、虐待の有無等とケアの内容・量の関係性 ・施設種別、職員配置、ケア形態とケアの内容・量の関係性 ・職員の負担感等との関係性 等
担当課室／担当者	障害児・発達障害者支援室／障害児支援専門官・主査（内線 3048）

平成 25 年度障害者総合福祉推進事業（2 次）
指定課題個票

指定課題 3	就労系障害福祉サービスにおける地域連携のモデル事例収集と成功要因の分析について
指定課題を設定 する背景・目的	<p>就労系障害福祉サービスにおいては、利用者に就労の機会を提供するために様々な生産活動が行われているが、その活動内容は、最近、多様な広がりを見せてきている。</p> <p>例えば、①農家や農業法人と連携して、人手不足や耕作放棄地の問題を解決している事例、②過疎地域の高齢者宅を事業所の利用者が訪問し、食事の宅配や買い物支援を行っている事例、③事業所が地元企業から不要となった設備や工場を譲り受けて再利用している事例、④企業や企業団体と協力して商品を開発し売上げを増加させた事例、⑤障害者の就労に関して特別支援学校や自治体も一体になって推進している事例等、就労系障害福祉サービス事業所が地域との連携を積極的に行うことで、障害者、地域住民、企業等のそれぞれにメリットを生み出している事例が増えてきている。</p> <p>こういった取組は、障害者の工賃向上や社会参加の促進、一般就労への移行促進に直接つながるほか、地域経済の活性化や地域住民の福祉の向上にもつながるものであり、今後、こうした動きを全国に広げていく必要がある。</p> <p>このため、本課題において、就労系障害福祉サービスにおける地域連携のモデル事例を収集し、事例ごとの特色を分析した上で、報告書等により全国に広く共有することとする。</p>
想定される事業 の手法・内容	<p>(1) 一次調査として、就労系障害福祉サービス事業所と地域との連携の事例について知見を有する機関・団体（都道府県の障害福祉課、障害者就業・生活支援センター、共同受注窓口等）にアンケート調査を行う。</p> <p>(2) 一次調査により得られた情報を基に、連携事例の関係者から聞き取り調査を行い、より詳細な状況把握を行う。</p> <p>(3) 検討委員会を設置し、聞き取り調査により得られた情報をもとに、事例ごとの特色を検討・分析する。</p> <p>(4) 報告書を作成する。</p>
求める成果物	<p>(1) 就労系障害福祉サービスにおける地域連携モデル事例の収集（1 都道府県あたり数事例を目安。収集した事例は図表や写真を使った分かりやすいスライドに取りまとめる）</p> <p>(2) 収集した事例の成功要因の分析</p> <p>(3) 上記の内容をもとに作成される報告書及び報告書のホームページ掲載</p>
担当課室/担当者	障害福祉課/就労支援係 ・ 就労支援専門官（内線 3 0 1 8）